

平成26年度第2回岐阜県障害者施策推進協議会 議事概要

○日 時 平成26年12月1日(月) 14:00~16:00

○場 所 岐阜県水産会館 1階 大会議室

【協議会委員】

(敬称略)

区分	所 属	職 名	氏 名	分 野	備 考
学 識	岐阜大学教育学部	教 授	池谷 尚剛	教 育	欠席
	岐阜県臨床心理士会		大森 智子	臨床心理・相談支援	
	岐阜経済大学	教 授	佐藤八千子	福 祉	
	岐阜大学医学部	准 教 授	西村 悟子	医 療	
	岐阜県医師会	常務理事	堀部 廉	医 療	
	岐阜県議会	厚生環境委員長	水野 正敏	県議会(厚生環境)	
障 が い 者 団 体	(一財)岐阜県身体障害者福祉協会	会 長	松井 逸朗	身体障がい	
	(一社)岐阜県視覚障害者福祉協会	理 事	前田 光雄	視覚障がい	
	(一社)岐阜県聴覚障害者協会	会 長	水野 義弘	聴覚障がい	
	(特非)岐阜県難病団体連絡協議会	常務理事	安藤 晴美	難病関係	
	岐阜県肢体不自由児者父母の会連合会	理 事	日比奈緒美	身体障がい	
	岐阜県特別支援学校PTA連合会	副 会 長	水谷 裕子	障がい児教育	
	(一社)岐阜県手をつなぐ育成会	理 事 長	柴田 勇夫	知的障がい	
	岐阜県知的障害者支援協会	会 長	小板 孫次	知的障がい	
	岐阜県自閉症協会	会 長	水野佐知子	発達障がい	
(特非)岐阜県精神保健福祉会連合会	理 事 長	中村 剛	精神障がい		
行 政	岐阜労働局	職業安定部長	渡邊 泰彦	労働行政	欠席
	岐阜障害者職業センター	所 長	川名 信夫	障がい者雇用	
	岐阜県市長会	本巢市長	藤原 勉	市町村行政	
	岐阜県町村会	垂井町長	中川 満也	市町村行政	

委員20名(出席委員16名)

【オブザーバー】

(社福)岐阜県福祉事業団 総務課長兼企画調整課長 所 雅生

【岐阜県】

健康福祉部長	石原 佳洋
健康福祉部次長	土井 充行
地域医療推進課障がい児者医療推進室長	都竹 淳也
保健医療課長	有賀 玲子
障害福祉課長	尾崎 浩之
地域福祉国保課長	柳 友仁
労働雇用課長	渡辺 明德
特別支援教育課長	安田 和夫

出席者計25名

【議 題】

- (1) 岐阜県障がい者総合支援プラン(素案)について
 - ①障がい者総合支援プランのポイントについて
 - ②障がい者団体等からの意見に対する対応について
 - ③施設入所者の現状について
- (2) 今後のスケジュールについて
- (3) その他

<開 会>

- 開会あいさつ (健康福祉部長)
- 会議趣旨説明 (事務局)

<議 事>

1 岐阜県障がい者総合支援プラン(素案)及び今後のスケジュールについて(事務局説明)

○事務局説明(資料1～7により説明)

○意見・質疑応答(→の部分は回答及び説明)

- ・ 岐阜県手をつなぐ育成会が独自に実施した調査によると、施設入所者及び保護者の高齢化が進み、回答者の6割近く(171件中98件)が今入所している施設に今後もずっといられるのかといった「将来のこと」に不安を感じている。そのため、今後は、定員数を減らすことはしないでほしい。
 - 各団体から意見聴取した中で、一番関心が高かったのが入所施設の定員に関することであり、様々な客観的なデータを調査した。施設入所者は高齢化が進んでおり、待機者も今後3年間で約200名ほどが見込まれ、その方々も高齢で重度な障がいがある。このような現状を受け、今後3年間で定員数を削減するのは難しいのではないかと考え、次期計画の定員数は「プラスマイナスゼロ(現状維持)」で進めてはどうかと考えている。
- ・ 障がい者一人ひとりが、どこでどのように過ごすことが一番幸せなのか考えるべきである。入所施設から地域移行することも重要だが、それ以上に、障がいがあるとわかったら時に安易に施設に入所させるのではなく、まずは地域生活ができるよう、模索することが大切なのではないか。
- ・ 退所後行き先のない人たちを施設から出すというのはよくない。また、退所後地域生活をどう送るのがいいかということについても、一概にどうこうではなく、個々の障がい者の現状をよく理解したうえで、取り組んでいかなければならない。
- ・ 行政としては、本人がどこで暮らしたいか、家族がどのようにしたら安心して過ごせるか、ということを考えてほしい。今後、高齢化・重度化が進む中で、施設であれ地域生活であれ地域で支える仕組みが必要。
- ・ 入所施設の定員数については、今後3年間で、県は現状維持としているが、国は削減を進める方針。こうした状況で課題解決のためには、そもそも障がいが発生しないようにする方策を考えていかなければならない。
 - 厚生労働省の指針はあくまで「基本とする」とあり、必ずしも強制しているわけではない。地域の実情に応じて設定してよいと言っている。
- ・ 県内の認知症グループホームの数は250以上で、入所者数もかなり多い。認知症対応となっており、スキルの高いスタッフが近くに多くいるので、

かなりの重症者であっても対応が十分できる。高額な利用料金が問題なく、近所にあるのであれば、一部屋借りる感覚で利用できるのではないか。

- ・ 入所施設へ入らない人をつくるためには、まずは、障がいのある子を持った親たちに、子どもをどのように育てることがいいのか教育することが大切。
- ・ 学校教育の中で、障がいのない子どもと同じ能力を身につけるための教育を徹底していく必要がある。子どもと親と一緒に療育・教育を受けられるような体制を整えてほしい。
- ・ 障害者権利条約や障害者差別解消法は地域住民には理解されていない。普及啓発については保育所や小学校からの教育が必要だと考える。
→ 普及啓発については、県内部だけで考えるのではなく、関係者の意見を聴きながら、取り組んでまいりたい。来年度当初予算において関連予算を要求している。その中で、教育の観点も含め議論していきたい。

(会長)

- ・ それでは、「平成29年度末の施設入所者数」については、事務局案どおり「平成25年度末の施設入所者数と同数」として設定することとして異議はないか。
→ (各委員) 異議なし。
- ・ 計画案上、難病者は重症者の区分にカテゴリー分けされているが、医療の進歩により、十分に社会参加ができる難病者が増えている。重症という観点だけではなく、社会参加できる難病者に対する施策も重要である。
→ 難病者のカテゴリー分けについては、整理できるか検討したい。
- ・ 障害者手帳を持たない(持てない)難病患者は、外見だけでは障がい者と分かりづらく、大変な苦勞をしている。目に見えない苦しみについて理解されていくことが、難病者にとっての心のバリアフリーである。
→ 今後は、県民の理解が進んでいない障がいに対する啓発を進めてまいりたい。
- ・ 自閉症といっても対象は広く、個人個人に応じた対応が必要である。また、幼稚園、保育園など幼年期から教育を始めることが大切。特に、就労された方に対しては、個人の特性を周りが理解することが必要。
→ 発達障がいについては、学校のニーズに応じてチームを派遣し啓発を行ってきた。また、現在、視覚障がい者や聴覚障害者などを招いた授業を行っているが、知的障がいや自閉症、難病などに対する教育は十分ではない。今後は、共に学校生活を営むこと(インクルーシブ)を前提としつつ、どんな配慮が必要かについて考える啓発を進めていきたい。
- ・ 社会参加のために、本人・親と地域との橋渡しを行うコーディネーター的な存在が必要。いつも親に負担がかかる。橋渡しがいると助かる方は多い。
→ 相談支援専門員の質を高めてコーディネーターも担えるようにしていきたい。
- ・ 発達障がいを地域に理解してもらうために、町内会長や民生委員だけでなく、地域住民にも啓発活動を行ってほしい。
- ・ 多治見市では、知的障がいに関する啓発冊子を使い、中学校で授業を行っ

ている。教育委員会でもこうした普及啓発を行ってほしい。

→ 市町村教育委員会とも連携して考えていきたい。

- ・ 地域づくり・親づくりのためには、保健師がいかに活躍できるかが大事。各市町村は十分な保健師の確保に配慮願いたい。
- ・ 今後ますます認知症や高齢者が増えていく中で、地域や近所との関係をいかに作っていくかが重要であり、そのために、地域包括ケアシステムの仕組みを活用していくのがよいのではないか。
- ・ 発達障がいや早期の支援・気付き、家族の支援が大事。例えば、予防接種の時などの際に、一般小児科医に心配事を相談されるケースもあり、一般小児科でも発達障がいの相談などに対応できるよう体制を整えていきたい。
- ・ 重度の重複障がい者に対する支援は計画のどこに位置付けられているのか。
→ 医療と福祉の連携による支援の観点からすると、計画のどの区分に位置付けられるのかという考え方ではなく、本当に支援が必要な方に必要な支援をできるようにするにはどうすればいいかを基本として取り組んでいる。

3 その他(第14回全国障害者スポーツ大会結果について)(事務局説明)

○事務局説明(資料8により説明)

- ・ (意見・質疑等なし)

終わりに

○意見・質疑応答(→の部分は回答及び説明)

- ・ 計画の基本目標については、現行の「障がいのある人が安心して暮らせる『人にやさしい岐阜県づくり』」よりも、「障がいのある人もない人も共に安心して暮らせる社会の構築」や、ノーマライゼーションをもっと意識した表現の方がいいのではないか。
→ 検討する。

<開 会>